

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度 第2回 目黒区環境審議会
日 時	令和2年1月29日(水) 午後6時30分～午後7時35分
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15、16会議室
出 席 者	委員) そうだ委員、いいじま委員、梅田委員、斉藤委員、前田委員、成田委員、 湯浅委員、後藤委員、中村委員、小林委員、土屋委員、松本委員、伊藤委員、 原委員、高本委員、穀田委員、一柳委員、佐伯委員 合計 18名
	区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 4名
傍 聴 者	有・ ■無
配 付 資 料	<p><b>(事前配付資料)</b></p> <p>資料1-2-1 「令和元年度版めぐろの環境(環境報告書)」の発行について</p> <p>資料1-2-2 令和元年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について</p> <p>資料1-2-3 民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業の進捗状況について</p> <p>資料番号なし 令和元年度版めぐろの環境(環境報告書) 本編</p> <p>資料番号なし 令和元年度版めぐろの環境(環境報告書) 概要版</p> <p>資料番号なし 令和元年度第1回目黒区環境審議会会議録</p> <p><b>(当日配付資料)</b></p> <p>資料1-2-2補足 「令和元年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について」補足資料</p> <p>資料1-2-4 本日の議事についてのご意見</p> <p>資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿&amp;座席表</p>
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 「令和元年度版めぐろの環境(環境報告書)」の発行について</p> <p>(2) 令和元年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について</p> <p>(3) 民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業の進捗状況について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p><b>1 開 会</b></p> <p>○環境保全課長 出席者数及び定足数の確認 傍聴希望者の確認 配布資料の確認</p> <p><b>2 議 題</b></p> <p><b>報告事項</b></p> <p>(1)「令和元年度版めぐろの環境（環境報告書）」の発行について</p> <p>○環境保全課長 (資料1-2-1に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 前年度の報告書より見やすくなった。また、前回要望した「食品ロス」についての記事も新たに掲載されていたが、その他に前年度と大きく変わった点はどこか。</p> <p>○環境保全課長 目黒区エコプラザの運営を指定管理者として行い、自主的に環境に資する取組を行っている、エコライフめぐろ推進協会のホームページ「めぐろスマートライフ」についての記事を「令和元年度版めぐろの環境（環境報告書） 概要版」5ページに掲載するなど、トピックスの内容を工夫した。また、写真等を増やしたり、可能な限りサイズを大きくしたり、見やすくなるように工夫した。</p> <p>○委員 「令和元年度版めぐろの環境（環境報告書） 本編」70、71ページ「アンケート調査の概要」によると、アンケートの回答率が全体的に低い。また、年代別及び性別では、若い世代の回答率が顕著に低く、女性や高齢の方も顕著に高い傾向があり、得られた回答の単純平均は母集団の真の傾向からずれている可能性がある。回答率に基づいて集計結果に補正をかければ、母集団の傾向をより正確に反映した結果が出ると思われるため、今後検討してほしい。</p> <p>○委員 基本方針3及び5における指標の評価の「成果指標」について、評価が芳しくないことが残念である。基本方針5に「環境を守りはぐくむ人を育てる」とあり、その目標を達成するために、環境清掃部のSNSを作成し、様々な施策を周知してほしい。 また、「令和元年度版めぐろの環境（環境報告書） 本編」68ページにおいて、用紙の購入量は毎年増加していると読み取ることができるが、用紙の購入量の削減のために会議のペーパーレス化を行うなどの取組を行ってほしい。</p> <p>○委員 「令和元年度版めぐろの環境（環境報告書） 本編」5ページにおける、助成対象</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>設備「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」について、平成29年度の助成額の上限は5万円となっていたが、平成30年度は30万円となっている。助成額の上限が増加した理由はなにか。また、申請に対してどのような審査を行っているか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>予算額については、前年度の実績等を考慮し決定している。国の規定に則ったハウスメーカーや建築業者に相談をし、国の枠組みに沿った申請であれば区で助成を行っている。可能な限りエネルギーを自給自足できる設備の普及が進めば、災害対策の観点からも効果があると考えているが、平成30年度は実績がなかった。また、費用対効果の観点から、一般家庭で取り組むことについて課題があるが、来年度の予算額は、今年度の状況等を考慮して決定する。</p> <p>○委員</p> <p>その他の助成対象設備における助成額は、本体価格の3分の1となっており、助成額の上限もそれぞれ定められている。しかし、本体価格が100万円を超えるものもあるため、助成額を本体価格の3分の1としているのは、表現方法として、正しくないのではないかと感じる。</p> <p style="text-align: center;"><b>(2) 令和元年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(資料1-2-2及び資料1-2-2補足に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員</p> <p>例年、何件くらいの推薦があるのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>平成13年度から顕彰を行っているが、これまで区民の方57名、53団体、14事業者を顕彰している。今年度については1団体の推薦であった。</p> <p>○委員</p> <p>良い取組だと思うため、様々な手段を使って周知を行ってほしい。</p> <p style="text-align: center;"><b>(3) 民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業の進捗状況について</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(資料1-2-3に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員</p> <p>コンテナ型とは、同時に何人がたばこを吸うことができる大きさなのか。また、屋外型指定喫煙所の廃止はどのくらいの目途で検討をしているのか。今回の整備の状況をみると、パチンコ店が多いが、店舗の営業時間外は使用できないという認識</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>で良いか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>コンテナ型とは、一人用であれば電話ボックスのようなものを、店舗内に設置するもののことを言う。メーカーのカタログ値ではあるが、0.8 1㎡の面積で一人用である。</p> <p>屋外型指定喫煙所の廃止にあたっては、まず屋内型喫煙所の効果を検証する必要がある。また、屋内型指定喫煙所については、店舗の営業時間内において使用することができるが、24時間使用することはできないといった課題がある。そのため、店舗の営業時間内でどの程度、公衆喫煙所として使用することができるか、協議をしているところではあるが、このような課題を検討した上で、屋外型喫煙所の廃止を早期に検討していく。</p> <p>○委員</p> <p>令和2年度についても、民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業の予算を要求し、申請を受け付ける予定であるか。今回、公衆喫煙所が整備される場所以外においても、受動喫煙に関する苦情があると思うが、東京都の受動喫煙防止条例を踏まえ、受動喫煙に対して、区全体としてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>令和2年度の区の予算について、現段階では1,200万円の予算案である。この事業は東京都保健福祉局の受動喫煙対策の予算を活用しているが、その予算全額については今年度とほぼ同額の予算要求がされているとプレス発表があった。</p> <p>今回は全部で4駅周辺に屋内型喫煙所を整備できたが、区界を含めると区内には全部で12の駅がある。東京都の受動喫煙防止条例では、基本的に店内は禁煙となり、多くの方が区の路上で喫煙をすることが予想されるため、12駅全てに喫煙所を整備するという方向性で検討をしている。その取組の一つとして、東京都の補助金を利用し、屋内型喫煙所を整備を進めているところである。</p> <p>○委員</p> <p>今回の整備の状況をみると、パチンコ店による申請が多いが、区から依頼をしているためパチンコ店からの申請が多い状況となっているのか。今後、今回申請があったパチンコ店やコンビニエンスストア以外の施設においても、整備を検討しているのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>今回の補助事業の周知にあたっては、目黒区商店街連合会を通じて周知を行ったり、渋谷たばこ商業協同組合に依頼をし、区内のタバコ店に周知を行ったりなど、店舗を中心とした周知のほか、住区センター等にもチラシを置き、地域の方への情報発信も行った。その結果、パチンコ店からの申請が多かったが、区から依頼したのは、一度申請をしていたが、様々な事情で申請を取りやめた事業者のみである。店舗内に新たに喫煙所を整備することは、業種によっては難しいケースもあるが、次年度に向けて幅広く周知を行っていく。</p> <p>○委員</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>約1㎡の喫煙所は、喫煙者にとって使い勝手が良いものなのか。また、区が喫煙所の整備にあたって、考慮すべき事項を定めているのか。整備の状況をみると、同じような面積の施設でも金額が異なるが、これは整備する施設そのものが異なったり、性能等が違ったりするという認識で良いか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>既存の店舗内での設置を考えると、どうしても規模の小さい施設となってしまう。しかし、喫煙所が設置される建物の屋外に、公衆喫煙所が設置されていることが分かるような表示を行ったり、公衆喫煙所が整備される地域の方々に区から周知を行ったりと、使い勝手の良いものになるよう取り組んでいく。</p> <p>喫煙所の整備については、健康増進法の改定に基づく、国の技術的基準に基づき設置されたものに補助金を支出している。換気設備がない施設に、屋内型喫煙所を整備すると費用がよりかかると聞いているため、それぞれの施設における既存の設備の違いによって、同様の面積であっても、金額が異なっている。</p> <p><b>3 その他</b></p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>○会長</p> <p>本日の議事について意見や質問があれば、資料1-2-4に記入の上、2月5日(水)までに事務局へ提出していただきたい。</p> <p>以上で令和元年度第2回目黒区環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
-------------------------------	---